

第 1 2 期事業報告書

自2011年4月1日 至2012年3月31日

1. 事業報告

先行き不透明な世界経済の中で円高基調が続いたことに加え、昨年3月の東日本大地震やタイにおける洪水被害など、今年度もわが国経済は引き続き厳しい状況にありました。海外市場への更なるシフトやコスト削減によって大手企業を中心に日本企業の業績は回復基調にはありますが、欧州の金融不安や米国経済の減速などを受けて景気回復への移行は極めて遅く、間接部門の経費削減や教育費削減の傾向が続く中で、弊会の活動を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にありました。

リーマンショックを契機に2008年以降は個人会員の人数が逡減している状況が続いておりますが、厳しい状況化にあってグローバル展開を加速する日本企業の課題解決に向けたサービス強化を進めることができ、法人会員につきましては昨年度に引き続き順調に新規の入会が堅調で、法人会員数は過去のピーク時に近い水準まで戻って参りました。

特に、日本企業における経理・財務部門のスタンダードとなりつつあるFASS検定につきましては、経済産業省委託事業としてアジア5カ国への対象地域拡大に向けた実証テストの実施を行うことができ、今後会員サービスとして具体的にご提供していける土台作りができました。アジアを中心とした新興市場にその成長戦略を求める多くの日本企業において、海外を含めたグループ経営管理の強化は喫緊の課題であり、その中でもグローバル経理・財務人材の育成が不可欠な課題として認識されています。グローバル経理・財務人材の育成にあたっては、単に日本人社員にとどまらず、海外拠点の現地社員を含めた体系的な経理・財務スキルの評価システムの構築と、処遇体系の構築が不可欠であると考えます。本社より教育サービスを提供するだけにとどまらず、社員が将来のキャリアパスを展望し、明確な評価システムのもとで自発的に育っていく仕組み作りに向けた取り組みとして、グローバル経理・財務スキルの評価システムの構築事業にも着手致しました。

今年度の具体的な活動内容については以下の通りです。

(1) 資格・検定

- ・ 経済産業省経理・財務人材育成事業「FASS検定」（経理・財務スキル検定）の受験者は3,895人となり、受験者数の累計は27,907人となりました。
- ・ 会計・財務基礎知識の習得のための経理・財務ベーシック検定（FASSベーシック検定）につきましては、IFRS適用延期の発表を受けIFRSに完全準拠の「財務会計」をはじめとして受験者数は低迷しており、受験者数は64人となりました。
- ・ 経済産業省より平成23年度委託事業として「経理・財務マネジメントスキルの国際標準化に係る調査研究」を受託することができ、中国・韓国・フィリピン、ベトナム、インドネシアの5カ国において、それぞれ各国のCFO協会の協力のもとに、現地のビジネス環境にあわせてカスタマイズした現地語によるFASS検定の問題開発を行いました。現地版のFASS検定の有効性を確かめるために上記5カ国にてパイロット・テストを実施したところ、中国736人、韓国42人、フィリピン46人、ベトナム325人、インドネシア210人の計1,386人の現地スタッフに受験を頂くことが出来ました。
- ・ 第12期における新規資格認定者数は、ジェネラルCFOが10人、グローバルCFOが5人、

プロフェッショナルCFOが31人、スタンダードCFOが76人となりました。それぞれ累計の資格認定者数は、ジェネラルCFOが675人、グローバルCFOが497人、プロフェッショナルCFOが222人、スタンダードCFOが332人となりました。

(2) 教育・啓蒙

- ・ 5年程度の監査実務経験を持つ若手公認会計士を、研修目的で約3年間企業の経理・財務部門へと研修出向させるサービスを一昨年度より開始しましたが、新日本有限責任監査法人、有限責任あずさ監査法人、トーマツ有限責任監査法人の3法人に加えて今年度はあらた監査法人とも提携を行うことができ、合計85人の会計士を法人会員約60社に研修生として受入頂きました。
- ・ 会員に対する情報の提供の場と致しまして、東京・大阪で計20回のCFOセミナーを開催し、一般社団法人金融財政事情研究会と共催のCFOフォーラム・ジャパンを12月に開催致しました。また、今年度より法人会員限定の情報提供・意見交換の場として「エグゼクティブ・フォーラム」を開始し、8回の会合を実施致しました。
- ・ 経理・財務分野に特化したFASS検定の普及を目的としたFASSアカデミーを、富士通と共催にて9月に1回開催致しました。
- ・ また、ベトナムCFO協会との共催にて、引き続き第3回FASSフォーラム・ベトナムを11月に開催致しました。
- ・ 情報誌「CFOFORUM」を当期も季刊にて4回発行致しました。

(3) 調査・研究

- ・ 経営・財務分野のさまざまなベンチマーク情報を提供する目的で「財務マネジメント・サーベイ」を当期も4回実施致しました。
- ・ 日本を代表するCFOで組織する昼食会「CFOラウンドテーブル」を5回開催致しました。
- ・ 今後加速する日本企業の海外展開を支援することを目的に、英国のトレジャリー団体ACTが提供しているトレジャリー教育のコンテンツCert ITMの教科書の日本語訳を行い、富士通の協力のもとで数社の日本企業の財務幹部の方々と勉強会を開催しました。
- ・ 経済産業省委託事業「経理・財務マネジメントスキルの国際標準化に係る調査研究」の一環として、経理・財務部門に従事するスタッフの実務スキルを分野別に把握し、企業グループの戦略的な人材配置および能力開発に活用することを目的に「グローバル・スキル・データベース構築事業」に着手し、日立建機の協力のもとでプロトタイプの作成を行いました。

(4) 会員数

- ・ 個人会員の新規入会者数173人、法人会員の新規入会社数26社で、期末の会員数は個人会員が2,164人（前期比8.2%減）法人会員が151社（前期比11.8%増）となりました。

(5) 事業収支

- ・ 会費収入につきましては、前期に退会となった法人会員数が当期に影響したことに加え、当期の個人会員数の減少もあり、年会費は56,226千円と前期比2.2%減になりましたが、

法人会員数の増加により入会金は5,630千円と前期比170.6%に伸び、会費収入全体は61,856千円と前期比8.3%増となりました。

- ・ 受験料収入につきましては、FASS検定受験者数が3,895人と前年比7.9%増となり、受験料収入は32,582千円と前期比4.6%増となりました。
- ・ 経済産業省委託事業として13,628千円の受託を行ったこともあり、収入は前期比17.8%増の110,554千円、当期収支は10,156千円となりました。

2. 第13期の活動

第13期におきましても、より一層の会員サービスの充実を目的として、資格認定、教育、調査研究、コミュニケーションそれぞれの事業分野において、引き続き従来の活動を継続して質の向上に努めていきます。

特に、今年度の経済産業省委託事業として実施したアジア5カ国における現地版FASS検定につきましては、統計分析の結果からも現地における実務スキルを測定するための信頼性の高さが証明されたことから、13期に事業化する予定としております。また、日本企業のニーズにさらに応えるべく、実施対象国を拡げて追加のパイロット・テストも実施する予定で、グローバルマネジメントを課題とするCFO・財務幹部のご要望に応えるサービスをより充実させていく予定です。

また、多忙な会員の皆様のご要望に応えるべく、オンラインで各種セミナーや研修を聴講できる動画形式によるCFO WEB FORUMを充実させ、より多くの会員の皆様にサービスをご提供できますよう努力していく予定です。

3. 役員の状況 (2012年3月31日現在)

名誉相談役 行天 豊雄
公益財団法人国際通貨研究所 理事長
(元日本 CFO 協会 理事長)

理事長 藤田 純孝
伊藤忠商事 理事、古河電気工業社外取締役、日本板硝子社外取締役
N K S Jホールディングス社外取締役
(元伊藤忠商事代表取締役副会長)

副理事長 近藤 勝重
日本漢字能力検定協会評議員、テンポスバスターズ社外取締役
(元ダイエーホールディングス代表取締役社長)

専務理事 谷口 宏
CFO 本部 代表取締役社長

理事 (五十音順)

相葉 宏二
早稲田大学大学院商学研究科 教授

泉谷 裕
野村総合研究所監査役、住友ゴム工業監査役
(元村田製作所代表取締役副社長)

伊藤 進一郎
プロティビティジャパン LLC 最高顧問、
関西大学大学院会計研究科教育顧問・客員教授
(元住友電気工業代表取締役副社長)

川上 徹也
パナソニック顧問、パナソニック経理大学 学長
(元パナソニック代表取締役副社長)

久保 吉生
(元つくば国際大学産業社会学部 教授、元日立建機独立取締役)

田原 沖志
エグゼアソシエイツ代表
(元サン・マイクロシステムズ専務取締役)

田村 紀男
(元ダイヤモンド・ファンド社 特別顧問)

山田 晴信
学校法人東京女子大学 理事
(元香港上海銀行在日副代表)

監事 玉越 賢治
税理士法人タクトコンサルティング代表社員 税理士

尚、泉谷 裕氏は、2012年4月30日付けで退任しております。

以上

収 支 報 告 書

(第 12 期)

自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日

日本CFO協会

千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル

貸借対照表

日本CFO協会

平成24年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 59,299,770 】	【流 動 負 債】	【 23,429,130 】
現金・預金	31,003,356	未払金	13,025,419
未収金	26,383,028	未払消費税等	1,300,600
短期前払費用	1,237,286	前受金	7,681,800
バウチャー未収入金	676,100	預り金	745,211
【固 定 資 産】	【 348,927 】	バウチャー前受金	676,100
(有形固定資産)	(84,375)	負債合計	23,429,130
建物附属設備	84,375		
(投資その他の資産)	(264,552)		
長期前払費用	264,552		
【繰 延 資 産】	【 2,359,527 】	純 資 産 の 部	
開発費	2,359,527	(利益剰余金)	(38,579,094)
		繰越利益剰余金	38,579,094
		純資産合計	38,579,094
資産合計	62,008,224	負債・純資産合計	62,008,224

収支報告書

日本CFO協会

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日

単位：円

科 目		金 額	
【 収 入 の 部 】			
入 会 金 収 入		5,629,900	
会 費 収 入		61,805,578	
受 験 料 収 入		32,582,233	
監 修 認 定 収 入		2,248,987	
セ ミ ナ ー 収 入		239,346	
経 済 産 業 省 受 託 収 入		13,768,471	
当 期 分 年 会 費 償 却		-5,580,000	110,694,515
	収 入 の 部 合 計		110,694,515
【 費 用 の 部 】			100,595,111
	事 業 損 益		10,099,404
【 事 業 外 損 益 】			
受 取 利 息		810	
雑 収 入		40,185	40,995
	事 業 外 損 益 の 部		10,140,399
	当 期 収 支 額		10,140,399
	前 期 繰 越 金		28,438,695
	次 期 繰 越 金		38,579,094

費用の部

日本CFO協会

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
出張・招聘費	4,080,319
ロイヤリティー	362,460
団体加盟費	1,177,704
フォーラム・セミナー費	4,773,552
前期未収年会費償却	2,064,000
広報活動費	4,975,680
啓蒙活動費	3,076,047
編集費	9,696,079
会員誌費	3,243,305
通信発送費	3,768,468
試験制作費	4,312,214
試験実施費	20,838,959
バウチャー発券手数料	527,800
運営委託費	7,085,729
通信費	278,553
会議費	1,122,002
減価償却費	28,125
水道光熱費	480,000
消耗品費	1,116,302
租税公課	200
支払手数料	683,191
外注費	5,815,114
支払報酬	700,000
旅費交通費	2,291,276
家賃負担費	2,220,000
受託事業原価	15,878,032
合 計	100,595,111

個別注記表

日本CFO協会

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月31日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・法人税法の規定による定率法

無形固定資産・・・法人税法の規定による定額法

繰延資産（開発費）・・・3年間の均等償却

計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月25日

日本CFO協会

理事会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

後

宏治

印

当監査法人は、当監査法人と日本CFO協会との間で締結した監査契約に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準じて作成された、日本CFO協会の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、収支報告書及び貸借対照表について監査を行った。

財務諸表に対する理事会の責任

理事会の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事会が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事会が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事会によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該財務諸表に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

協会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当職は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の理事の職務執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、収支報告書及び貸借対照表書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人きさらぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、収支報告書及び貸借対照表の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 収支報告書及び貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準及び定款に従い、協会の損益及び財産及の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は定款に違反する重大な事実は認められません。

平成24年6月4日

日本CFO協会
監事 玉越 賢治 ㊞